



循環型社会への取組

2026年6月29日

環境再生・資源循環局

循環型社会推進室 中村 祥



循環経済への移行により目指す姿

■ 循環経済への移行に取り組むことで、**気候変動や生物多様性の保全**といった環境面の課題に加え、**地方創生や質の高い暮らしの実現、産業競争力の強化、経済安全保障の確保**にも貢献する。

	向き合うべき課題	考慮すべき事案	目指す姿（未来）
環境 制約	GHGの大量排出	● 排出量の約36%は資源循環が排出削減に貢献できる余地	カーボンニュートラルの達成 生物多様性の保全
	環境汚染、地球温暖化、自然環境（生物多様性）への影響	● 資源採取や大量廃棄に伴う環境負荷の増大	
資源 制約	マテリアルの需給逼迫・枯渇懸念	● 新興国の経済成長 ● 資源の枯渇懸念	経済安全保障への貢献
	短期的な供給ショック懸念	● 際立って低い日本の自給率 ● 供給源が特定国に集中 ● 輸出制限のリスク	
成長 機会	廃棄物分野のカーボンニュートラル	● 適正処理を前提に資源循環の加速化 ● 処理施設等の更新・効率化	産業競争力の強化 循環経済市場を 2030年までに 80兆円以上
	再生材の需要増	● サプライチェーン上のリスク管理 ● 用途拡大・価値向上	
地方 創生	人口減少・過疎化	● 労働力不足 ● 東京圏への一極集中	雇用創出 地域経済活性化
	産業の空洞化	● 各地域に先進的な取組を行う静脈企業が存在	

第五次循環基本計画の策定（2024年8月）

背景等

- **循環型社会形成推進基本計画（循環基本計画）**は、循環型社会形成推進基本法に基づく閣議決定計画（概ね5年ごとに策定）。

第五次循環基本計画（2024年8月2日閣議決定）の概要

課 題

- ①気候変動への対応・生物多様性の確保
- ②EUを中心にバッテリー・自動車・包装材等で再生材利用拡大の動き
世界的な資源需要の増加・鉱物資源等の価格高騰と供給懸念
- ③人口減少・少子高齢化による地域経済の縮小への対応（地方創生）

資源や製品を循環的に利用し**付加価値を創出する循環経済への移行を
国家戦略**として位置付け

循環経済を実現し、**社会的課題を同時解決**

ネット・ゼロ、
ネイチャーポジティブ等

産業競争力強化・
経済安全保障

地方創生・
質の高い暮らし

循環型社会の形成

循環経済（サーキュラーエコノミー）をめぐる世界・日本の状況

- 各国で重要鉱物及びリサイクル資源の輸出管理強化、国内資源確保、グローバル企業の再生材利用が進む中、我が国では石油・金属等の資源を輸入に依存する一方で、国内のリサイクル原料の多くが焼却、輸出されている現状がある。
- 我が国産業が競争力を強化していくためには、一次資源の安定供給確保に加え、二次資源である再生材の質・量の確保と利用拡大を推進し、国際的な資源獲得競争で優位に立つことが重要。我が国の経済安全保障にも直結。

世界各国の政策動向

重要鉱物・リサイクル資源に関する輸出管理強化・国内資源確保の動き

【EU】

- EU域外への廃電子機器等の輸出規制を強化（2024年施行）
- 廃自動車規則案暫定合意（2025年12月）
 - 再生プラ使用義務化等
- バッテリー規則
 - 廃バッテリーの回収義務化（一部2023年～）、バッテリー製造時の再生材利用の義務化（2031年～）等
- 2025年12月に、リサイクル資源を含む重要原材料の供給確保策をまとめたREsourceEU行動計画を策定

【アメリカ】

- 国内発生の高品質銅スクラップの一部を2027年から国内販売義務付け
- レアメタルのリサイクルを実施する企業へ金融支援を措置

【中国】

- 重要鉱物の輸出管理（2023年以降）や金属スクラップ（銅・アルミ）輸入規則緩和（2024年）を実施
- 2024年に国策企業の中国資源循環集団（資本金約2千億円）を設立

ASEANを中心とした国際連携ニーズの高まり

【ASEAN諸国】

- 不適正処理やリサイクルによる環境汚染の深刻化
- E-wasteの発生量が急増

グローバル企業の取組

- ブランド価値向上の観点から、再生材を利用する動きが加速

日本

動静脈連携が十分に進んでおらず、基幹産業に再生材を質・量・コストの面で安定的に調達できるサプライチェーンが確立されていない現状を踏まえつつ、日本の優れた技術やノウハウを活用した対応が求められている。

再生材利用

プラスチック
約43万トン（廃プラの4.7%）

資源輸入

石油、金属をはじめとした資源を輸入に依存（石油・ナフサ・鉱石・金属・金属製品輸入額 約31兆円）

海外輸出

金属：
鉄スクラップ 771万トン
アルミスクラップ 44万トン
銅スクラップ 42万トン

プラスチック
約126万トン（国内利用の約3倍）

静脈企業売上

欧州(Veolia) :
約7.3兆円
米国(Waste Management) :
約3.3兆円
日本(DOWA) :
約6,800億円

焼却処理等

食品ロス :
焼却・埋立等 約464万トン
プラスチック :
焼却・埋立等 約709万トン
(廃プラの約8割)

(注) 数字は年間の値

資源循環を通じた我が国の自律性・不可欠性の向上の必要性

我が国資源循環の主なボトルネック

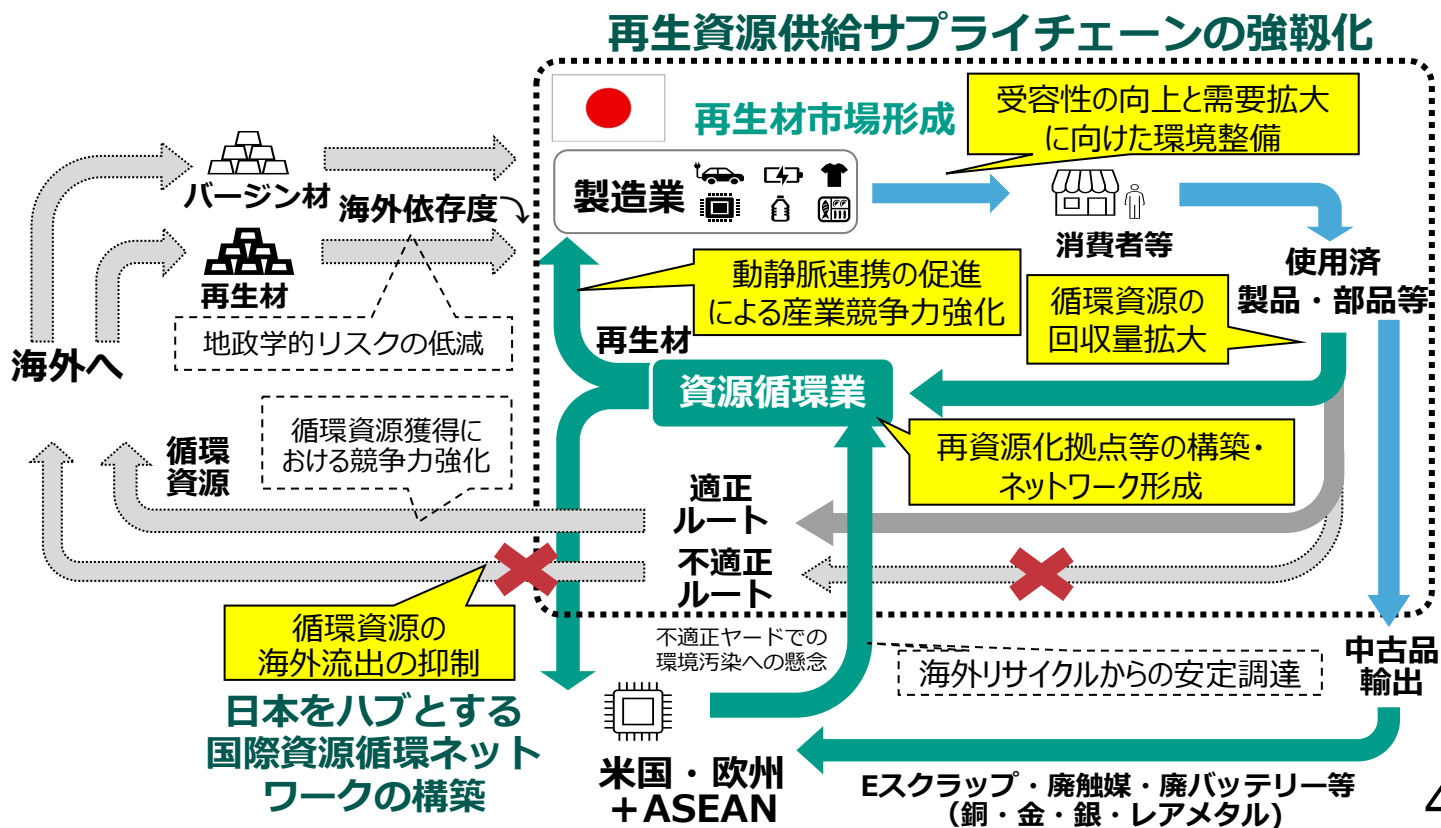
- 1 公正な競争環境の未整備 不適正スクラップヤード問題と、不透明な商流や海外輸出ルートが存在により、公正な競争環境が損なわれている。
- 2 原料となる循環資源が集まらない 循環資源は薄く広く不定期に発生し、回収率が伸び悩むなど、安定的な確保が見通しにくい。また、経済合理性に基づき、金属資源は海外流出・埋立、プラスチックなどは焼却が優位。海外の輸出管理措置等により循環資源の輸入に課題。
- 3 リユース・リサイクル技術等が未成熟 製造業が使いこなせる品質を供給できる技術やインフラ等が未成熟。
- 4 再生材需要・市場が未形成 再生材の需要を創出するためのルールやインセンティブの不足、再生材利用価値が未浸透で市場が未形成。
- 5 資源循環ビジネスの事業性が未確立 資源循環産業の産業競争力が弱く、規模拡大・高効率化に向けた投資が進まない。

➡ ボトルネックへの対処を通じて、我が国の**自律性・不可欠性の向上**を目指す

➤ **自律性**：他国・地域に過度に依存しない経済社会構造
➤ **不可欠性**：重要技術等における他国・地域に対する優位性、
ひいては国際社会にとっての不可欠性

戦略的方向性

- 【**自律性**】
- ✓ 再生資源供給サプライチェーンの強靱化により、再生材を質・量・コストの面で安定的に供給
 - ✓ 再生材需要の創出・拡大を起点とした**市場形成**
- 【**不可欠性**】
- ✓ 日本の製錬技術等の優位性を活かし、同志国とも連携し、日本をハブとする**国際的資源循環ネットワーク**を構築



「循環経済行動計画」概要

1. 再生資源供給サプライチェーンの強靱化 (重要鉱物、金属資源等)

<メタルリサイクル推進戦略>

・我が国の自律性・不可欠性の向上に向け、我が国産業の国際競争力の確保を前提として、今後確保に注力すべき重要鉱物、金属資源等について**2030年までの再生材供給の目標**（需要に占める再生材の割合等）を設定。また再生資源使用製品の付加価値に関する国際標準づくりに取り組む。<マクロアプローチ>

鉄：鉄スクラップを高品位化する処理能力約200万トン/年を目安に、追加的に国内で確保

アルミ：展伸材(板・棒製品)の国内生産量の約4割を目安に、再生アルミ原料由来に

銅：国内で生産される銅(電解銅)の約3割を、再生資源由来に

永久磁石：国内供給される永久磁石原材料の約3割を、リサイクルで

※上記以外についても、再生材供給の拡大可能性に関する調査、推計を実施。

・以下の資源回収、再資源化等の強化策等を時間軸で整理 <ミクロアプローチ>

(1) 再資源化拠点等の構築・ネットワーク形成

・投資促進のための多角的な経済的支援スキームの構築（予算面、金融面等）
（制度的措置を含む）

- ▶前処理・保管（備蓄機能を含む）・再資源化・製錬等の拠点整備・ネットワーク形成
- ▶都市鉱山からのレアメタル、レアアース等の製錬・分離精製、解体選別などの技術開発
- ▶資源循環産業の振興（事業規模拡大、高度リサイクルの事業性確保等）
- ▶太陽光パネルリサイクル体制整備、リチウムイオン電池の再資源化、高品質再生プラスチック製造のための高度選別施設の整備 等

・使用済物品（鉄スクラップ、永久磁石等）の回収・選別、再資源化、再生資源を用いた製品製造に係る実証・技術開発等の実施、スキーム整備 等

・経済的支援スキームによる支援等により、2030年までに官民で約1兆円の投資を目指す

(2) 動静脈連携（製造業と資源循環産業）による産業競争力強化

・再資源化事業等高度化法に基づく、製造業への再生材供給等に係る事業認定（3年で100件以上）

・再生プラスチック等の需給拡大に向けた支援・ルール整備（容器包装を由来とした高品質な再生プラスチック供給に向けた動静脈連携取組等の促進、改正資源有効利用促進法に基づく再生材の需要創出及び環境配慮設計の促進）

・自動車製造業における再生プラの利用拡大のためのロードマップの実施（再生材利用認証スキーム、再生プラ集約拠点構想、鉄やアルミへの横展開（産官学コンソーシアム））

・再生材品質保証等のためのトレーサビリティ確保に向けた情報流通プラットフォームの実装

・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）におけるプラスチック資源循環システム構築に係る研究開発実証

・AI、ロボットによる作業負荷軽減・生産性向上、外国人育成就労・特定技能制度の活用も含めた担い手の育成

(3) 循環資源の海外流出の抑制

・不適正スクラップヤード対策、使用済物品の輸出確認制度・国内再生原則の創設（廃棄物処理法等改正案）

・金属スクラップ等の国内資源循環促進のための海外流出抑制策（関係機関（環境・経産・税関等）が連携した水際での対応の一層の強化等）

(4) 一般消費者等の再生材の受容性向上と需要拡大に向けた環境整備

・製品製造に当たっての段階的な再生材利用の数値義務化とあわせたインセンティブ創出

・再生材利用製品に係る公共調達への推進

・消費者受容性検証のための実証

・サーキュラーパートナーズ（CPs）を通じた資源循環の高度化と社会実装の推進

・CEコマース市場拡大のため取組を促進

(5) 社会的課題への対応

・太陽光パネルリサイクル推進法案（判断基準の段階的強化）、リサイクル費用低減と処理体制の整備

・「リチウムイオン電池総合対策パッケージ」に基づく、分別回収の徹底や再資源化の促進

2. 日本をハブとする国際資源循環ネットワークの構築

・G7、日米、クアッド、日ASEAN等での合意を深化させ、我が国の強みを生かして国際資源循環体制を構築（重要鉱物等リサイクルに関する同志国連携）

・ASEAN主要国において、E-waste/バッテリーの回収や適正解体等に関する法令整備、民間連携等を支援

・バーゼル法に基づくE-scrap等の輸入手続の迅速化（電子化により、数か月→1か月）

3. 地域循環資源の徹底活用による地域活性化

・資源循環に取り組む自治体の底上げ、地域の資源循環ビジネスの創出等支援

・地域資源を活用した地域脱炭素の推進等、意欲的な自治体の取組支援

・「リユース等の促進に関するロードマップ」に基づく取組の推進

・農山漁村のバイオマス資源の徹底活用、まちづくり・インフラ整備における資源循環の推進

・食品ロス削減、食品リサイクルの推進、持続可能な航空燃料（SAF）の供給・利用の促進

・サステナブルファッション、使用済紙おむつリサイクルの推進

4. 資源循環分野の国際ルール形成

・企業の情報開示スキームである「グローバル循環プロトコル（GCP）1.0」の企業現場や金融機関での活用、企業の意見を踏まえたバージョンアップを主導、国際標準化の取組

5. 循環経済を国民運動に

・「循環経済パートナーシップ（J4CE）」、「サーキュラーパートナーズ（CPs）」、「資源循環自治体フォーラム」等を活用した主体間連携の推進

・「GREEN×EXPO 2027」の会場での資源循環の取組と情報発信

再資源化事業等高度化法（再生材の質と量の確保）

- これまでの廃棄物行政は、適正処理に力点を置いた施策が中心。
- 製造業が必要とする質・量の再生材の安定供給に向け、資源循環産業をさらに発展させることを目的とした「再資源化事業等高度化法」を制定。（令和7年11月21日完全施行）

※認定の類型（イメージ）

＜①事業形態の高度化＞

- 製造側が必要とする質・量の再生材を確保するため、**広域的な分別収集・再資源化の事業**を促進



画像出典：PETボトルリサイクル年次報告書2023（PETボトルリサイクル推進協議会）

＜②分離・回収技術の高度化＞

- **分離・回収技術の高度化に係る施設設置**を促進



例：ガラスと金属の完全リサイクル

画像出典：太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン

＜③再資源化工程の高度化＞

- 温室効果ガス削減効果を高めるための**高効率な設備導入等**を促進



例：AIを活用した高効率資源循環

画像出典：産業廃棄物処理におけるAI・IoT等の導入事例集

3年間で100件以上の事業認定を通じて
脱炭素化の推進、産業競争力の強化、地域活性化、経済安全保障への貢献

認定状況

令和8年4月30日に
3件の事業を初認定

- ・（類型①）建設廃棄物から自動車部品となる再生プラ等を回収する事業
- ・（類型①）廃小型電子機器から蓄電池等を選別する事業
- ・（類型②）廃太陽光パネルを高度に分離・回収する事業

循環資源の海外流出の抑制

1. 不適正スクラップヤード対策

廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律の概要

※概要は不適正スクラップヤード対策部分
※令和8年6月12日成立

現状・課題

- 金属、プラスチック等の保管又は再生を行うスクラップヤードの一部において騒音、悪臭、水質・土壌汚染、火災等が問題。
- 不適正なスクラップヤードを経由した金属資源等の海外流出も指摘されている。

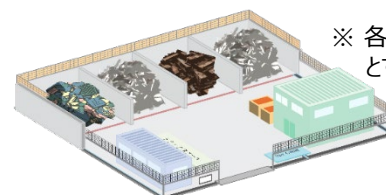
※ 自治体へのアンケートにより全国で4000件超の事業場を確認。
写真は不適正なスクラップヤードの例。



措置事項

(廃棄物処理法等※の改正案)

- 保管又は再生を行う事業に関し、許可制を導入。
- 対象物品に応じた保管、再生の方法の基準を設ける。基準違反には、改善命令、措置命令、罰則を適用。
- 環境汚染のおそれのある物品の輸出の際の環境大臣の確認の仕組みの創設。



※ 各種リサイクル法等上の認定事業者を許可みなしとするためのこれらの法の改正を行う

＜施行期日＞ 公布の日から2年6か月を超えない範囲内において政令で定める日

環境保全措置を講じないスクラップヤードを事業から撤退させ、公正な競争環境を整備するとともに、不適正な輸出の抑止にもつなげる。

2. 水際対策の強化

- 有害廃棄物等の輸出入等を規制する「バーゼル法」に係る過去の不法事案の傾向分析を行い、分析結果を環境省、経済産業省、税関等の関係機関で共有し、厳格な水際対策のための連携体制を構築。
- 金属資源を含むスクラップを中心に、バーゼル法における対象物の範囲と該否判断基準をより明確にし、関係機関や事業者にも周知徹底することで、法の厳格な運用を実現。

3. 循環資源の海外流出抑制策の更なる検討

- 諸外国が講じている循環資源の海外流出抑制策も参照しつつ、関係省庁で更なる措置を検討。

重要鉱物等リサイクルの同志国連携



- 重要鉱物等の安定的確保に向けて、マルチ、バイの枠組みで同志国による国際連携が動き出している。
- その中で、一次資源の開発や代替供給源の確保のみならず、電子スクラップ（e-scrap）等からの重要鉱物の回収・リサイクルによる二次資源の確保が位置づけられている。
- 今後、こうした枠組みを深化させ、e-scrap等を同志国間・同志国内において適切に循環させ、環境上適正かつ有効に回収・リサイクルすることで、得られた重要鉱物等二次資源を我が国と同志国で確保する。その際、我が国の製錬技術等の優位性を活かし、**日本をハブとする国際的な資源循環ネットワークを構築**することを目指す。

G7

- G7サミットにおいて**重要鉱物行動計画**が採択（2025年6月）
- 経済安全保障・安全保障を保護するためG7としての行動の一つに製造やリサイクルの多角化、国内実施が含まれた。また、重要鉱物に関するイノベーションの促進として、リサイクル、代替製品、循環経済などの分野での協力が含まれた。
- G7財務大臣共同声明（2025年12月）において、**重要鉱物サプライチェーンの多様化とリスク低減に向けた協力が盛り込まれた。**
- G7貿易大臣会合、重要鉱物閣僚会合（2026年5月）において、**重要鉱物サプライチェーンの多角化等**について議論。

米国

- 2024年の首脳会談で**日米の政策対話を通じた重要鉱物の循環性に関する協力強化**が盛り込まれ、同年9月の日米政策対話において、**日米の二国間協力**（事前輸出入承認手続を米方式で電子化）、**第三国連携**（ASEAN）、**e-scrap輸出入に係る国際ルール形成**に合意。
- 2025年10月の**日米首脳会談において合意された重要鉱物等に関する文書に、リサイクルに関する協力が盛り込まれた。**
- 2026年2月、**重要鉱物閣僚会合を開催し、重要鉱物サプライチェーンの強化に向け、民間とも連携しつつ、リサイクルの取組強化にも言及。**（同会合において、FORGE（資源の戦略地政学的関与に関するフォーラム）の立上げも発表）

クアッド（日米豪印）

- **クアッド外相会合において重要鉱物イニシアティブが設立された**（2025年7月）。
- イニシアティブにおいては、協力を進めるプライオリティ事項として**e-wasteからの重要鉱物のリカバリーと再加工**が入った。また、民間セクターと協力して投資の増加を促進することとしている。
- クアッドの各国の取組とクアッド内の協力を進めつつ、**将来的にはASEANとの連携も検討。**

ASEAN

- **日ASEANサミットにおいて、重要鉱物・e-waste循環パートナーシップが歓迎された**（2023年9月）。
- 当該パートナーシップに基づき、ベトナム、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピンの各国において**e-waste回収等の法令整備を支援し、民間連携・投資促進等を実施。**
- 各国で適切に回収・解体した**e-scrapを日本でリサイクルする国際資源循環体制を構築中。**
- **バッテリーを含む使用済自動車**が追加（2025年9月）。

地域循環資源の徹底活用による地域活性化

<地域の資源循環の促進支援>

検討
ステージ

自治体CE診断 / ビジョン・モデル作成

CE診断・ビジョンの作成



- ・現状把握
- ・持続可能な地域社会
- ・ポテンシャル
- ・安心して豊かなくらし
- ・改善提案
- ・活力ある産業と経済

自治体
公募

支援ツールの整備

CEガイダンスの提供



類型別 効果算定

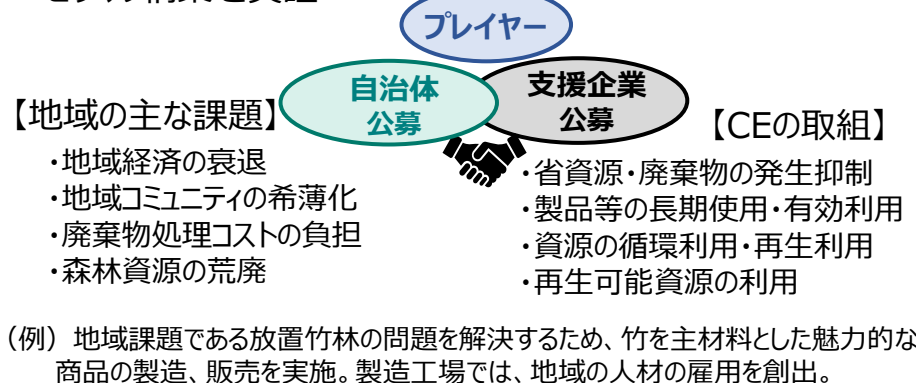


中核人材養成プログラム

- ・プロジェクトマネージャーの役割
- ・地域情報の把握方法
- ・地域課題の整理、分析方法
- ・効果的な広報戦略

モデル実証

- ・地域課題にCEの取組でアプローチする循環型ビジネスモデル構築を実証



実証
ステージ

<リユース・食品ロス削減・サステナブルファッション・使用済み紙おむつリサイクルの推進>

- 2040年を視野に入れた「リユース等の促進に関するロードマップ」（令和8年3月策定）に基づき、優良事業者ガイドライン作成やリユース接触機会の拡充に向けたモデル事業等により、リユース市場規模を約30%増の4.6兆円に拡大、リユース業者との協働取組（協定締結等）を行う自治体数を約300から600に倍増、生活者のリユース実施率を50%まで拡大（すべて2024年度比。2030年度目標。）。
- 自治体による食品ロス削減推進計画策定、消費者を巻き込んだ取組支援等により、2030年度までに食品ロス半減目標の早期達成（2000年度比）。
- 使用済み衣類回収システムの構築等により、2030年度までに家庭から廃棄される衣類の量を25%削減（2020年度比）。
- 自治体の回収システム構築支援等により、2030年度までに使用済み紙おむつのリサイクルを実施・検討する自治体を150に増加。

資源循環自治体フォーラム

- 全都道府県・市町村からなる「資源循環自治体フォーラム」を開催（全国版・地方版）し、先進事例の共有、自治体・企業・スタートアップ等のマッチング、新規ビジネスの創出支援を実施。
- 令和8年度の全国版は、8月6日（木）に開催予定。（大手町プレイス ホール&カンファレンス）

R7年度の開催概要

- ・全7回に環境省、経済産業省、内閣府、消費者庁、農林水産省、国土交通省が登壇し、最新の資源循環の政策・予算について発表
- ・日本経済団体連合会や金融機関、大学等の有識者による講演
- ・地域の特性に合わせたテーマ別に事例紹介を行うほか、テーマ別セッションまたはパネルディスカッション等を実施
- ・意見交換会、マッチング会を開催

R7年度の様子



R7年度開催実績

全国▷第1回資源循環自治体フォーラム 地方▷令和7年度〇〇地方資源循環自治体フォーラム

	場所	日程	参加人数	特色
全国版 第1回資源循環自治体フォーラム	大阪府	R 7 / 9 / 12	1,022名 （現地442名、WEB580名）	9テーマ別に部屋分けしテーマセッション
中部地方	愛知県	R 7 / 12 / 19	204名 （現地140名、WEB64名）	テーマ別に登壇者を囲んで座談会を実施
北海道地方	北海道	R 7 / 12 / 25	172名 （現地66名、WEB106名）	先進事例紹介を重視したピッチ登壇
中国四国地方	広島県	R 8 / 1 / 13	186名 （現地100名、WEB86名）	テーマを一つに絞ってパネルディスカッション
東北地方	宮城県	R 8 / 1 / 19	181名 （現地78名、WEB103名）	実証事業採択者等によるピッチ登壇
関東地方	神奈川県	R 8 / 1 / 29	284名 （現地106名、WEB178名）	自治体×民間事業の連携についてパネルディスカッション
九州地方	鹿児島県	R 8 / 2 / 13	201名 （現地110名、WEB91名）	テーマ別でセッション後、全体で共有会を実施

合計 2,250名